

合本林道園業地方合同ヨリ永井四郎等十九名支々出
渡タルカ前記永井四郎中止ノ旨セサル為檢束ヲ為シ
タル陸場内喧嘩ヲ極メタル為今九時半遂ニ解散ヲ命
セラレタリ
以上ノ状況ニシテ大河内明ノ如キハ竊カニ各工場ヲ訪
ヒ合志ヲ糾合シテ再發同情罷業ヲ為ス可ク身重ノ模標
アリ并續キ注意觀察中
右及申(通)報後也

(別記)一

覺

一全員ノ役職ヲ承認ス

但シ

(一)株式会社深川製材所、爭議ハ東京製材協會ト関東木材
労働組合ト、協定ニ依リ互譲、精神ニ基キ總テ無條件ニテ、
水ニ流シ爭議發生以前、氣分ニ立千返リ和衷協同誠意事業ニ
従事スル事ヲ同意セリ

(二)株式会社深川製材所休業中、従業員ニ對シ公休日ヲ除キ總
テ日給ノ半額ヲ支給ス 支給日數ハ五月五日ヨリ五月二十一日迄トス
右労働、東京製材協會及関東木材労働組合、各代表者
承認、上ニ通テ作製シ捺印、上各一通ヲ所持ス

昭和二年五月二十九日

申合